

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学は、学部・学科、研究科・専攻ごとの教育研究上の目的を踏まえて、学科、専攻ごとにディプロマ・ポリシー（卒業、修了の認定および学位の授与に関する方針）を策定している（資料4-1、4-2）。

ディプロマ・ポリシーの策定は学部によって異なるが、例えば工学部では各学科における学科会議にて検討した後、学部長、副学部長、学部長補佐および各学科主任、主任補佐により構成される主任会等にて学内整合性をさらに検討し、学部教授会で承認を得ている。その後、大学協議会で全学レベルでの学部間整合性を検討した上で最終決定し、ホームページ（情報公表）に公開している（資料1-6【ウェブ】）。また、工学研究科においても学部と同様に、各専攻会議にて検討した後、専攻主任、専攻主任補佐により構成される専攻主任会にて整合性をさらに検討し、検討結果を研究科委員会で審議・承認した後、大学協議会において最終決定し、ホームページ（情報公表）に公開している（資料1-7【ウェブ】）。

[学士課程]

2011年度に「教育研究上の目的」を踏まえ「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」の4つの観点に基づき定めたディプロマ・ポリシーを、2016年3月に中央教育審議会より示された3つのポリシーの策定および運用に関するガイドラインを受け、学部・学科全体で見直すこととした（資料2-36）。学力の3要素として求められる①知識・技能②思考力・判断力・表現力③主体性・多様性・協働性の3つの観点とともに、学生が身に付けるべき資質・能力（10の身につく基礎力）を定め、「何ができるようになるか」に力点を置いた「～できる」という表現で明示し、『学生便覧』、ホームページ（情報公表）で公表している（資料4-1、1-6【ウェブ】）。

例えば生命健康科学部では、医療系学部であるため医療有資格者として必要な知識・技術とともに、「コミュニケーション力」「課題設定力」「ICT活用力」など医療弱者を対象とする総合的人間力の涵養にディプロマ・ポリシーの主軸を置いていることが特徴的である（資料4-3【ウェブ】）。

また現代教育学部では、現代教育学科現代教育専攻において「124単位を取得し、『次世代教育』のありかたについての理論と技能を身に付けた専門職業人となるべく、次に示す基礎的な能力・資質などを身に付けた者に対して学位を授与する」とした上で、「基礎的な能力・資質」を「社会で必要とされる知識・技能」など3つの領域に分けて具体的に記述している（資料4-4【ウェブ】）。

[修士課程・博士前期課程、博士後期課程]

修士課程・博士前期課程と博士後期課程を持つ専攻それぞれでディプロマ・ポリシーを策定しているが、①学則に定めた教育研究上の目的および『学生便覧』に掲げた学修教育目標のもとで各専攻が設定する能力を備えた人間の養成の方針 ②①の能力を備えて修了することを保証するための審査とその基準 を策定し、『学生便覧』、ホームページ（情報公表）で公表している（資料 4-2、1-7【ウェブ】）

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

ディプロマ・ポリシーに相応して、学部・学科、研究科・専攻ごとにカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成および実施に関する方針）を策定しており、その手順や公表方法も同様である（資料 4-1、4-2、1-6【ウェブ】、1-7【ウェブ】）。

[学士課程]

カリキュラム・ポリシーも点検・評価項目①で述べたディプロマ・ポリシーと同様の過程で見直しを図り、ディプロマ・ポリシーに定めた身に付く力の修得のため、①教育内容 ②教育方法 ③教育評価 の観点から、ディプロマ・ポリシーとの整合性、体系性を確保し、各学部・学科の特徴も踏まえ策定しており、『学生便覧』、ホームページ（情報公表）で公表している（資料 1-6【ウェブ】、4-1）。

例として人文学部では、学部のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標達成のために、各学科が教育内容・教育方法・教育評価を定めて、全学共通教育科目、人文学部共通教育科目、関連科目（学科横断的科目）などを体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせて実施することを『学生便覧』に記し、改訂の際には学科主任を中心に学科で点検している。

また生命健康科学部では、厚生労働省・指定規則により厳格に規定されている基準を遵守するため、教育内容のほとんどが医療資格に直結するように特徴づけている。ディプロマ・ポリシーに沿う形でカリキュラム・ポリシー（資料 4-3【ウェブ】）を定め、各学科会議においてカリキュラム・ポリシーに従い授業編成を行っている。

現代教育学部では、カリキュラム・ポリシーで示した内容を具現化した教育課程を、学年進行に合わせて体系化した「教育課程系統図」として学科および専攻ごとに作成し、公表している（資料 4-4【ウェブ】、4-5）。

[修士課程・博士前期課程、博士後期課程]

修士課程・博士前期課程と博士後期課程を持つ専攻それぞれでカリキュラム・ポリシーを策定し、学修教育目標およびディプロマ・ポリシーとの関連性を確保できるカリキュラムを

編成し、『学生便覧』、ホームページ(情報公表)で公表している(資料4-2、1-7【ウェブ】)。

例えば生命健康科学研究科では、医療分野という事情から、いわゆる研究者としての能力を高めようとする者と、すでに医療専門職として働き専門職業人としてのスキルアップを目指す者が混在している。そこで、基礎と実践のいずれにおいても調査・研究活動を推進できるようなディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定めることで、「総合力豊かな実践的な教育・研究・技術者／高度専門職業人及び医療人を育成する」と掲げる教育研究上の目的と連関させている(資料4-6～4-9【ウェブ】)。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

各学部・学科および研究科・専攻は、それぞれが設定したカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を適切に編成している。

学士課程においては、全学共通教育科目と学部教育科目に区分し、前者は普遍的な教養を高めるための科目を配置し、後者は自らの専門性を高めるための科目を配置している。学科専門教育科目については基礎から専門へと体系的に編成し、それらを系統図や履修モデルの形で『学生便覧』、ホームページ等に示している。また、授業科目の分野・難易度等に関連づけられた科目ナンバリングを導入し、4年間の学習における科目の順次性、体系性を早い段階から理解できるように配慮している(資料4-10)。

また、修士課程・博士前期課程および博士後期課程においても、各専攻の専門性およびカリキュラム・ポリシーに基づいた学修教育目標に沿って体系的に教育課程を編成している。

[学士課程]

《教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性》

教育課程については、学則第9条(資料1-2)に基づき、各学部では授業科目を全学共通教育科目ならびに各学部が設定する学部共通教育科目と各学科が設定する学科専門教育科目に分けて開設している。

全学共通教育科目は、各学部・学科のディプロマ・ポリシーで示した能力を身に付けさせるため、また、カリキュラム・ポリシーで示した方針を具現化するため、適切に教育課程を編成している。人間力創成総合教育センターの教育プログラムは、全学共通教育科目を担い、高大接続を意識した大学での学びへの導入的な初年次教育科目、「自己開拓」「社会人基礎知識」からなるキャリア教育科目、英語、日本語や情報スキルを身に付けるスキル教育科目、資格英語や英語以外の言語科目からなる外国語教育科目、人文・社会・科学分野に関するリテラシー教育科目からなる教養課題教育科目、特定領域の問題をテーマとする科目からなる特別課題教育科目、健康科学や体育実技科目からなる健康とスポーツ科目群などで構成している。

科目の編成についてはそれぞれの教育プログラムで検討が行われ「人間力創成総合教育センター運営委員会」の承認を得て、全学の「教務委員会」において最終的な審議を行って

いる。

学科専門教育科目に関して各学科は、ディプロマ・ポリシーで示した能力を身に付けさせるため、カリキュラム・ポリシーとして示した方針を具現化した適切な教育課程を編成している。教育課程の変更については各学科で検討を行い、教育課程変更案を作成し、各学部の「教務委員会」を経て全学の「教務委員会」で審議している（資料 4-11）。

例えば、国際関係学部では多岐にわたる分野の複数教員による指導や個々の学生に合わせた指導を行うことで、世界を多角的に見つめ行動できる心豊かな人材育成を目指し、フィールドワーク等も通じて多様な学問領域・地域・語学を学生個々の関心と将来設計に応じて自由自在に学べる教育システムを構築すべく教育課程を編成している（資料 4-12）。

また、応用生物学部では農学・理学・工学・医学・薬学の各分野を融合させた新しい枠組みにおいて「生命」「環境」「食」を幅広い視点から深く探求することで、バイオサイエンスの発展と応用（バイオテクノロジー）を実現する人材を育成することを目的とし、1、2年次には、有機化学、生物化学、分子生物学、細胞生物学、微生物学などバイオの基盤となる科目を中心とする学部共通科目を配すとともに、科学的な知識とセンスに基づいた技能を修得するための豊富な実験科目も配置している（資料 4-13）。

生命健康科学部では4つの共通テーマ、①予防 ②QOL（Quality of Life）の改善 ③健康増進 ④疾病からの回復を設定し、これらに関する知識と技術を主として実習を通して修得させる教育課程を編成している。これらの教育課程は、厚生労働省・指定規則に則した国家資格を持つ医療人（看護師、保健師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士）の育成を目指す科目を中心に配置している（資料 4-14）。

《教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮》

本学は科目の順次性を明確にするために、開講する各科目（全学共通教育科目、学部教育科目）について分野・系統、難易度等に応じた特定の記号や数字を付与することで、学習の段階や順序が分かるように表示した『科目ナンバリング表』を作成し、学生に冊子として配付し、在学生専用ホームページで公開している（資料 4-10）。教育課程の体系を整理したカリキュラムマップ（資料 1-6【ウェブ】）も作成しており、各学科の教育課程変更の際には必ず修正し、全学の「教務委員会」で審議資料として用いるとともに、学科内で学生と共有している。

各学科は、カリキュラム・ポリシーに従って授業編成を行い、科目の分野・系統、難易度を科目ナンバーによって示し、また、各学年の学生の学習上の体系（基礎科目から専門科目への流れ）をカリキュラムマップにより示すことで、学生にとってわかりやすい履修支援情報を提供している。

《単位制度の趣旨に沿った単位の設定》

本学は Semester 制を採用しているが、生命健康科学部や現代教育学部など資格系学部の一部の科目で Quarter 制を採用している。Semester 科目は 90 分、15 週にわたって授業を行い、Quarter 科目は 90 分、8 週にわたって授業を行う。各科目の単位数については大学設置基準に基づき、1 単位の授業科目につき 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを前提に、授業時間外に行う学習なども考慮した上で、講義、演習、実験・

実習・製図・実技など授業科目の性質に応じて単位数を設定している。また、卒業研究は通年にわたって開講し、卒業論文の作成や卒業制作に必要な学習等を勘案し 4 単位に設定している。これらの単位の基準については、『学生便覧』により学生に周知している（資料 4-15）。

《個々の授業科目の内容および方法と各学位課程にふさわしい教育内容の設定》

初年次教育科目の「スタートアップセミナー」は、1 年次春学期に開講する必修科目で、高大接続と専門性への動機付けに配慮し、①大学の基本理念・使命・教育目的 ②大学生生活のライフプランとキャリアデザイン ③大学における学びのスキル ④社会生活の基礎（大学から社会への円滑な移行に向けて）を主要な項目とした科目である。本学独自の全学共通テキストを作成、使用することで大学教育への円滑な移行・接続を目指し、オムニバス形式で実施している。特に項目④社会生活の基礎については、入学当初の精神的な不安を軽減することを目的として実施し、入学後間もない時期に授業を行うように配慮している（資料 4-16）。また、項目①大学の基本理念・使命についての講義は原則として副学長が担当し、本学の基本理念・使命に基づいた教育目的の周知に努めている。その他の内容については、学科の裁量で授業内容を決められることになっており、主に学科の教員が担当し、各学科の専門への導入として工夫を凝らしている。

外国語教育科目では、英語を含む 7 言語の外国語科目を開講し、外国語習得と異文化理解を目的として授業を行っている。また、海外留学や英語を必要とする職業を目指している学生のために、英語力向上を支援する「PASEO (Preparation for Academic Study in English Overseas)」プログラムを配置している。このプログラムは、本学初の協定大学であるオハイオ大学の協力を得て構成する「OPELT (Ohio Program of English Language Teaching)」に所属するネイティブの教員が担当する、本学独自の全学対象英語教育プログラムである（資料 4-17【ウェブ】）。

教養課題教育科目は、人文リテラシー・社会リテラシー・科学技術リテラシーに分類される科目群からなり、専門領域を越えた、普遍的な教養を高める科目が用意されている。

特別課題教育科目は、本学の研究の特色を生かし、その時々々の社会背景などに対応した複合的課題を学び、広い視野と総合力を養うことができる科目を用意している。「地域の防災と安全」では、防災工学や看護学を専門とする教員等が担当し、防災・減災に関する授業を展開している。

また「持続学のすすめ」は、文部科学省の 2009 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」に『『持続学のすすめ』による実践型人材の育成 - 文理融合型教育による「あてになる人間」の育成 -』として採択されたプログラムの一環で設けられた科目である（資料 4-18【ウェブ】）。

専門教育科目は、専門性を深く理解させる授業科目を配置している。各科目の特性に応じて講義形式、演習形式、講義・演習の組み合わせ形式によって授業を行うとともに、アクティブ・ラーニングを適切に取り入れている。

特徴的な例として、工学部共通教育科目の「創造理工学実験」が挙げられる。これは“ものづくり”の基礎となる理工学分野の素養と実験という学びの方法を、初歩的な実験を通じて体験的に学習する科目で 30 年以上前から「中部大学方式」として知られ、幾つかの大学

の学生実験のモデルとなったものである（資料 4-19【ウェブ】、4-20）。また、フロントランナー時代を迎え「学生の自ら学ぶ姿勢」「デザイン能力」「コミュニケーション能力」「技術者倫理的洞察力」を育成・強化するため、2004 年度から各学科において「創成科目」や実験・実習科目を導入している（資料 4-21）。

経営情報学部では、1 年次開講科目「経営学入門」で、多人数クラスにおいて講義形式による授業だけでなく、本学独自の携帯電話を活用したクリッカーシステム「Cumoc（キューモ：Chubu University Mobile Clicker）」で教員からの問いに学生が回答する双方向授業を実施し、入学当初から能動的な学習を促している（資料 4-22）。

《学生の社会的および職業的自立を促すために必要な能力を育成する教育の実施》

キャリア支援として、本学では正課科目で 1 年次秋学期に「自己開拓」、2 年次春学期に「社会人基礎知識」を開講している。また「スタートアップセミナー」の中でもキャリアデザインに関する内容を取り扱っており、入学後間もない段階からキャリアデザインの重要性を説いている（資料 4-23）。「自己開拓」はグループワークによる実習を通して、「自分を知る」「他の人と関わることを試みる」「生きること、働くことを考える」をテーマに自分自身を開拓し、大学生活をより充実させるための考え方や幅広い価値観を学ぶことを目的としている（資料 4-24）。「社会人基礎知識」では、自分のキャリアビジョンについて考え、その実現に向けてどのような知識と知恵と能力を身に付けるべきかを自覚し、自分の行動計画を持つように促しており、本学の独自性豊かな科目である（資料 4-25）。

3 年次では夏季休暇中のインターンシップを想定した「インターンシップ A」および「インターンシップ B」を開講している（資料 4-26、4-27）。「インターンシップ A」は 3 年次春学期に開講し、ビジネスマナーおよびインターンシップの意義を理解し、社会人として必要とされる基礎的知識・スキルの修得を目指し、実践としての就業体験である「インターンシップ B」につなげている。なお「インターンシップ B」では、単に就業体験だけではなく、事前の講習や事後の報告義務も成績評価基準の重要な要素として位置づけられている。また、3 年次では 4 月から正課外で、就職活動に向けた具体的な対策講座等を定期的に行い、業界・企業研究やビジネスマナー、筆記・面接試験対策等の実践的な指導を徹底して行っている（資料 4-28）。

経営情報学部では、学部専門科目にキャリア教育を目指した「キャリア開発論」などの科目を配置したり（資料 4-29）、正課外での学部キャリア支援行事（ビジネスマナー講座）などを実施している（資料 4-30【ウェブ】）。

[修士課程・博士前期課程]

《教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性》

修士課程・博士前期課程の教育は、大学院学則第 8 条（資料 1-3）に基づき、授業科目の授業および学位論文の作成等に対する指導（研究指導）により行うこととしている。各研究科における授業科目はディプロマ・ポリシーで示した能力を身に付けさせるため、カリキュラム・ポリシーとして示した方針を具現化した適切な教育課程を編成している。教育課程の整合性については毎年各専攻で検討を行った上で常に見直している。

《単位制度の趣旨に沿った単位の設定》

各科目の単位は、大学院学則第8条の2（資料1-3）に基づき、本学では学部と同様の基準によって授業時間外に行う学習なども考慮して設定している。

修士課程・博士前期課程では、原則として2年以上在学し、修士論文の審査と修了試験に合格することを条件として、修了要件の単位数を〔表4-1〕のとおり定めている。

表4-1 修了要件単位数（修士課程・博士前期課程）

研究科名		単位数
工学研究科		30
経営情報学研究科	経営情報学専攻	32
	経営学専攻	40
国際人間学研究科		30
応用生物学研究科		30
生命健康科学研究科		30
教育学研究科		30

《個々の授業科目の内容》

工学研究科では各専攻において、学生が主体的に行う特別研究や、特論、研究科共通科目の講義等を適切に組み合わせた授業を実施している（資料4-31）。特別研究では、時代に即応した内容を取り上げている。

応用生物学研究科では、専門分野の技術と基礎原理を学習する専門科目の他に、学部教育課程の英語教育を基礎として、専門領域における英語力の修得および発信力の形成を図る科目を配置し、ディプロマ・ポリシーで示した「国際化・グローバル化に対応したコミュニケーション能力」の養成につなげている（資料4-32）。

また教育学研究科では、『学生便覧』に明示した履修に関連する情報を基にして、2年間の基本としたコースワークを進めている。また、リサーチワークに関しては、各自の研究分野に応じた研究指導教員（主指導・副指導となる複数人）が、修士論文をまとめるまで長期的に指導する体制をとっている。

〔博士後期課程〕

《教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性》

博士後期課程の教育は、大学院学則第8条（資料1-3）に基づき、授業科目の授業および学位論文の作成等に対する指導（研究指導）に分けて行うこととしている。各研究科における授業科目はディプロマ・ポリシーで示した能力を身に付けさせるため、カリキュラム・ポリシーとして示した方針を具現化した適切な教育課程を編成している。各専攻における教育課程の整合性については修士課程・博士前期課程に準じている。

《単位制度の趣旨に沿った単位の設定》

各科目の単位は、修士課程・博士前期課程に準じて設定している。博士後期課程では、原則3年以上在学し、博士論文の審査に合格し、かつ、修了試験に合格することを条件として修了要件単位数を〔表 4-2〕のとおり定めている。

表 4-2 修了要件単位数（博士後期課程）

研究科名	単位数
工学研究科	8
経営情報学研究科	24
国際人間学研究科	8
応用生物学研究科	8
生命健康科学研究科	12

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

各学部・学科および研究科・専攻は、学生・大学院生の学習を活性化し効果的に教育を行うための方策として各種の取り組みを実施している。具体的には、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を開講するとともに、前述の中部大学独自のクリッカーシステム「Cumoc（キューモ）」を利用して多人数授業における対話型授業を実現している（資料 4-33）。また、これ以外にも「Blackboard Learn」や「Course Power」など様々な LMS（Learning Management System）を導入し、授業内で活用している（資料 4-34【ウェブ】、4-35）。

[学士課程]

《各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置》

学士課程では、各セメスターにおける履修単位の上限を設定する CAP 制を採用しており、各学部の履修単位の上限数を〔表 4-3〕のとおり定め、『学生便覧』にて学生に周知している。

表 4-3 各学部の履修単位の上限数

学部	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	計
工学部	24	24	24	24	24	24	20	20	184
経営情報学部	20	24	24	24	24	24	20	20	180
国際関係学部	20	24	24	24	24	24	20	20	180
人文学部	20	24	24	24	24	24	20	20	180
応用生物学部	24	24	24	24	24	24	20	20	184
(食品栄養科学科管理栄養科学専攻のみ)	26	26	26	26	26	26	20	20	196
生命健康科学部	26	26	26	26	26	26	20	20	196
現代教育学部	24	24	24	24	24	24	20	20	184

上限単位数は各学部の特性に応じて設定され、授業時間外の学習時間を考慮した上で、上限 24 単位を基本としている。4 年次（7 期・8 期）の上限が 20 単位であるのは、4 年間の集大成として臨む卒業研究や卒業制作を考慮してのことである。また、経営情報学部、国際関係学部、人文学部の 1 期が 20 単位であるのは、入学後間もない学生が大学教育へ円滑に移行できるよう配慮した結果である。なお、応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻および生命健康科学部は、厚生労働省が所管する国家資格取得等のために、卒業要件単位数が他の学部よりも 4～6 単位多く、必修単位も多いことから、1～6 期までの上限を 26 単位に設定している。なお、夏季休暇および春季休暇等に開講する集中講義の単位数は、上記の上限単位には含まない。

また、授業科目は系統的な履修が求められるため、本学は学則第 17 条および「学修進行の制限に関する規程」により制限を設け『学生便覧』で周知している（資料 4-36）。これは、取得単位数等により学修進行を制限して原級に留め、所定の単位修得に専念させることを目的としている。この制限は、学部・学科の特性に合わせて〔表 4-4〕のとおり定めている。全学部において 3 年次終了時点（6 期終了時点）での学修進行制限を設定しており、累積修得単位数が 100 単位未満の学生は卒業研究の着手が認められず、4 年次（7・8 期）の授業科目を履修することができない。これは、修得単位数が少ないまま 4 年次になり、卒業要件を満たせなくなることを防止するためである。ただし、本条件は外国人留学生、3 年次編入生、長期研修プログラム研修生（英語英米文化学科を除く）など特別な事情がある学生には適用しない。

表 4-4 各学部の学修進行制限の時期と条件

進行制限の時期	必要単位数	該当学科
1年次（2期）終了時	20 単位以上	機械工学科 応用化学科 電気電子システム工学科 宇宙航空理工学科 経営総合学科 国際学科
2年次（4期）終了時	52 単位以上	情報工学科 ロボット理工学科 日本語日本文化学科 英語英米文化学科 コミュニケーション学科 心理学科 歴史地理学科 幼児教育学科 現代教育学科
3年次（6期）終了時	100 単位以上	全学科 英語英米文化学科は他条件あり*1

*1：学部教育科目「TOEIC 演習 C」の単位修得

《シラバスの内容とその整合性》

履修申告の際に必要な科目の情報として、シラバスを学習支援システム「Tora-Net Portal（トラネット・ポータル）」で公開している（資料 4-37）。シラバスには、科目の分野・系統、難易度を示す科目ナンバーをはじめ、カリキュラムの中での位置付け、身につく基礎力、授業の主旨（概要）、具体的達成目標、授業計画、授業方法、成績の評価方法・評価基準、教科書、参考図書、担当者の連絡先等を明示している。また、必要に応じて関連のホームページのリンク先なども示すようにしている。特に各科目の授業計画では、各回の授業の具体的内容に加え、予習・復習等の授業外学習の指示も含んでおり、45 時間の学習をもって 1 単位とする単位制度の趣旨とも合わせ、単位の実質化を図っている。さらに毎年、学士課程の全ての講義について「シラバス記載内容における第三者点検」を実施して、学位課程にふさわしい教育内容であることを検証している（資料 4-38）。授業内容とシラバスとの整合性については、今後の課題である（資料 2-35）。

《学生の主体的参加を促す授業》

本学では、学業成績が優秀な学部 3 年生あるいは 4 年生を授業補助として授業に参加させる SA（スチューデント・アシスタント）制度を運用している（資料 4-39）。この制度は優秀な学生が授業に参加することによって受講生に主体的な学習を促すことを目的としており、グループワークのファシリテータや演習における受講生からの個別の質問への対応などを行っている。例えば、全学共通教育科目の語学の入門科目の一部では、SA 制度を利用

し、留学経験を持つ上級生を任用している。留学した先輩からの学習支援は、受講生に極めて好評である。また、多くの実験・実習・演習などの授業では修士課程・博士前期課程の学生を TA（ティーチング・アシスタント）として任用し、学生へのきめ細かい指導により、受講生の積極的参加を促進したり、授業の活性化を図っている（資料 4-40）。

学生の授業への主体的参加を促すために、工学部では各学科の「スタートアップセミナー」、実験・実習、演習で、報告書作成、発表、討論等、学生の主体的な参加を重視した授業方法を実施している。例えば、応用化学科では与えられたテーマについて自ら課題を設定して調査し、それらの経済性・安全性・信頼性・社会および環境への影響を考慮しながら創意工夫し、議論を繰り返してチームで実験やセミナーを行い、結果をまとめて発表する能力を身に付けるため、企業に出向いて行う「創成実習」がある。この科目では、協力企業から PBL 講師を招聘し、講師の協力を得ながら産学連携型教育を展開している（資料 4-41【ウェブ】）。

また、国際関係学部では「ハイブリッド・プロジェクト」4 科目において、専門分野の異なる複数教員と受講生によるプレゼンテーションやディスカッションなどを通じて、様々な角度から問題を捉えることで自己の主張を構築し、発信していく力を育成する講義と演習の融合型の授業を展開し学生の主体性を育成するとともに、学生・教員が協同して授業を構成している特徴ある授業となっている（資料 4-42、4-43）。

現代教育学部では、学生の主体的な参加を促す授業形態として、将来の職業に直結した演習（小・中学校等における授業を想定した模擬授業、幼稚園・保育所等での活動を想定した模擬保育）や、グループワークの手法を取り入れた授業を各学年において実施している（資料 4-44）。

《授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数》

本学では、1 クラス当たりの標準学生数を個々の科目の特性に応じて設定しており、全学共通教育科目のスキル教育科目（「情報スキル」を除く）は 40 人、外国語教育科目は 50 人を上限としている。また、その他の全学共通教育科目の講義科目は 150 人を標準とし、学部教育科目の講義科目は 100 人、学部教育科目の演習科目は 40 人、ゼミナールは 20 人を標準としている。

また入学時、新入生全員に英語（全学部）と数学（工学部、経営情報学部、応用生物学部、生命健康科学部）の「フレッシュマンテスト（基礎学力試験）」を実施し、その結果に基づいて英語、数学等の習熟度別クラス編成を行い、学生がそれぞれの能力にあった授業を受けられるようにしている。専門科目においても、工学部の一部科目で習熟度別クラス編成を行っている。

《適切な履修指導の実施》

本学は、学生が本学の教育方針を理解し、円滑に履修申告ができるように入学時に新入生ガイダンスを実施し、1 年次の秋学期以降は授業開始 1 週間程前に学科オリエンテーションを実施し履修指導を行っている。学科オリエンテーションでは、学科・学年に応じて履修を推奨する科目、卒業要件、留学、資格取得等について説明を行う。また学科オリエンテーションの翌日には、各学科の教員が履修相談を行っている。一方、成績不振の学生については、

各学期の終了時に、教務部から各学科主任に、累積修得単位数が一定基準を下回る学生を報告し、指導教授による個別の学習指導を行っている。指導教授には当該学生の学習指導を行った後、「Tora-Net Portal」の学生指導簿への指導内容の入力を義務付け、学科内教員同士の情報共有を図っている（資料 4-45）。さらに学期終了時には、履修成績状況表を保証人宛に郵送し、単位修得状況を通知している。特に累積修得単位数が一定基準を下回る学生については、その旨注意喚起を促すコメントを付し、保証人と大学が連携した修学支援を行っている（資料 4-46）。

また「Tora-Net Portal」の機能の一つに「Course Power」があり、授業資料の提供やレポート指導、成績評価、学生間のコミュニケーションなどに活用している。さらに「Course Power」の教員向けマニュアルも「Tora-Net Portal」上で公開し、詳細な利用方法を掲載することで積極的な活用を促している。

【修士課程・博士前期課程、博士後期課程】

《学生の主体的参加を促す授業》

修士課程・博士前期課程では、1 クラスが数人程度の少人数クラスで実施される講義がほとんどであり、双方向の学生参加型授業が実施できている。例えば工学研究科では、学生が国際会議等で発表できるようになることを目的とした「技術英語特別講義」を開講し、個々の学生が自分の研究に関するプレゼンテーションを英語で行うなど、主体的な授業参加を促している（資料 4-47）。

《研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施》

研究指導計画については、各研究科独自の計画書を作成し学生の研究指導を行っている。

例えば工学研究科では、これまで指導教員任せになっていた研究計画のあり方を見直し、入学段階において先を見据えた「学修計画書」の作成を義務付けることにより、計画的な研究が進められるようになっている（資料 4-48）。また工学部との交流会を開催して、大学院生が学部学生に自分の研究内容を説明する機会を設けて、研究発表のトレーニングも行っている（資料 4-49）。

経営情報学研究科では、「前期課程履修計画表」「2 年次修士論文研究中間報告書」「後期課程履修計画表」「1 年次博士論文研究計画書」「2 年次博士論文研究計画書」「修士論文研究計画書」などを作成させ、当該年度内の研究進捗状況を明らかにし、きめ細かい適切な指導を行っている（資料 4-50～4-55）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

各学部・学科および研究科・専攻は、成績評価における客観性、厳格性の担保に努めた上で、単位制度の趣旨に基づく単位認定を適切に行うとともに、学位規程（資料 4-56）に基づき学位授与を適切に行っている。

《単位制度の趣旨に基づく単位認定》

各科目の単位については、大学設置基準第 21 条の定めるところにより、学則第 15 条に基づき、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、次の基準で計算するものと定めている。

- (1) 講義については、15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については、15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習、製図、体育実技は、30 時間から 45 時間までの授業をもって 1 単位とする。

各授業科目の単位数は授業形態に応じて、上記の授業時間と 45 時間との差に相当する授業外学習（事前学習・事後学習）を確保していることを前提として定めている。

単位の認定にあたっては、各授業科目のシラバスに明示された具体的達成目標に即して、成績の評価方法・評価基準に基づき、学習成果の判定を行った上で、[表 4-5] のとおり成績評価を S,A,B,C,E,R,I の評語で示し、GP（グレードポイント）を付している（資料 4-57）。

なお、2020 年度以降は成績評価の厳格化、単位の実質化の観点から見直しを図り、R 評価を廃止することになっており、必要に応じて再評価を各教員が行い、成績を付すことになっている。

表 4-5 成績評価と GP

評語	評価基準	合否判定	GP
S	90 点以上	合格	4
A	80～89 点		3
B	70～79 点		2
C	60～69 点		1
E	59 点以下	不合格	0
R		不合格 (当該学期内に再評価する。 付与できる成績は C または E)	—
I		不合格 (必要な補充指導を引き続く学期で実施する。 付与できる成績は C または E)	—

他の大学等で履修した授業科目、資格・検定試験等の成績に係る学習成果等について、本学における授業科目の履修とみなし単位を認定する場合は「T」で表し、GP は付さない。

学士課程では「T」以外の成績評価に対して、以下の方法により成績評定平均値（GPA）を算出している。

$$GPA = \frac{4 \times S \text{ の修得単位数} + 3 \times A \text{ の修得単位数} + 2 \times B \text{ の修得単位数} + 1 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修単位数 (不合格の単位を含む)}}$$

GPA は学習到達度を示す指標として奨学金受給者の選定基準、大学院内部進学入学試験における学部推薦基準、大学院科目等履修生制度における選考基準、海外研修・留学の派遣者の選定基準、SA の選定基準等に活用している。しかし、学部・学科間格差があるため、他の指標と併用する形での利用に留めている。

《既修得単位の適切な認定》

他大学での修得単位や入学前の既修得単位の認定に関し、学士課程においては学則第 10 条第 2 項、第 10 条の 2 第 2 項ならびに第 11 条第 2 項で、60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができると規定している（資料 1-2）。また、編入学により入学した者の単位の認定については、学則施行細則第 2 条で 62 単位修得したものとみなすことができると規定している（資料 4-58）。

修士課程・博士前期課程および後期課程においては大学院学則第 9 条第 4 項、第 10 条第 2 項、第 10 条の 2 第 2 項ならびに第 11 条第 3 項で、10 単位を超えない範囲で本学大学院にて修得したものとみなすことができると規定している（資料 1-3）。単位認定は、各学部教授会および研究科委員会にて厳正に行われている。

《成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置》

学士課程の成績評価は、各授業科目のシラバスに明示された具体的達成目標に即して、成績の評価方法・評価基準に基づき、担当教員の責任により厳格に行っている。学士課程における成績評価は「試験規程施行細則」に基づき、〔表 4-5〕のとおり定めており、これらは『学生便覧』に記載し、学生に周知している（資料 4-15）。

修士課程・博士前期課程および後期課程の成績評価は、「大学院 成績評価に関する規程」により 90 点以上を「S」、80～89 点を「A」、70～79 点を「B」、60～69 点を「C」、59 点以下を「E」（不合格）と評語で記載すると定めている（資料 4-59）。

成績評価に疑義のある学生は、定められた期間内にその確認を願い出て、教員は成績の根拠を説明する制度を設けており、これも『学生便覧』で示している。

《卒業・修了要件の明示》

学部・学科および研究科・専攻のディプロマ・ポリシーに基づき、学士課程は学則第 18 条に卒業要件を、修士課程・博士前期課程、博士後期課程は大学院学則第 11 条および第 12 条に修了要件を規定、『学生便覧』に明示し、入学後のガイダンスで学生への周知を図っている。また、ホームページ（情報公表）に掲載し、社会に向けても公表している（資料 4-60 【ウェブ】）。

《学位論文審査基準の明示、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置、学位授与に係る責任体制および手続きの明示、適切な学位授与》

学士課程の学位認定は卒業研究を含む卒業要件を満たすことが条件である。卒業研究の集大成としての卒業論文または卒業制作を作成した上で所定の審査に合格する必要がある、その審査基準は、シラバスの成績評価方法・評価基準に明示している。なお、工学部都市建設工学科、人文学部英語英米文化学科・コミュニケーション学科、現代教育学部では、ルー

ブリック等により水準を定めて学生・教員に明示することで客観性および透明性を確保している（資料 4-61～4-64）。

学士課程の学位授与にあたっては、教務支援課が作成する学位授与者、卒業延期者名簿の原案を各学科主任が確認した後、学位規程に基づき、各学部の教授会において客観的かつ厳正に審議しており、客観性、厳格性を確保している。

修士・博士の学位に関して、論文および審査に係る書類の提出、審査委員会の構成、論文審査と試験の実施、研究科委員会での審議等は学位規程に規定している。

各研究科・専攻は、修士・博士の学位課程ごとに設定した学修教育目標とディプロマ・ポリシーに基づき審査基準と審査手順を定め、『学生便覧』に掲載することにより学生に周知している（資料 4-65）。

修士・博士の学位審査においては、各研究科とも計 3 人以上（主査 1 人と副査 2 人以上）の研究指導担当教員により構成される審査委員会が口頭試問や公聴会による審査を行い、その結果を審査報告書として提出、研究科委員会が合否について審議を行う。なお、研究科委員会において学位を授与できると議決する場合には、出席者の 3 分の 2 以上の賛成を要件としており、学位審査結果の客観性と厳格性を担保している（資料 4-56）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

評価の視点 3：学習成果に関する情報の把握と共有

ディプロマ・ポリシーに示された能力の修得状況を把握・評価するため、個々の授業科目における筆記試験、論文、レポート等の点数結果のほか、全学で GPA、単位修得状況、標準修業年限卒業率、卒業論文・卒業制作、「学修成果に関する調査」結果等を評価指標として利用し、また一部の学部では卒業生アンケート、ルーブリック、学生指導簿、資格取得率等も指標として加え、学生への履修指導、教育課程（授業編成）の見直し、授業運営方法の改善等につなげている。

例えば、JABEE を受審し認定を受けている工学部応用化学科応用化学スペシャリストコースでは「大学での目標と達成度の記録簿」を作成し、学生自身が学期ごとに目標や計画を定め、その達成度を自己評価・点検するとともに、指導教授が面談および履修指導を行い、学習改善に結び付けている（資料 4-66）。

また人文学部では、卒業論文の中から各学科における優秀な数編を学部全体で取りまとめ、「卒業論文選集」として CD-ROM に納め顕彰する制度を設けており、学習成果としての卒業論文を学部で把握しつつ、学生の論文指導に生かしている。

現代教育学部は、学生自身に「履修状況確認表」を作成させ、それを基に指導教授は個別面談を行い、学生の学習成果を把握している（資料 4-67）。その内容は学科全体で共有し、課題がある学生には指導教授が対応し、課題がある授業等に関しては、学部の「教務委員会」等で改善策を検討している。

「学修成果に関する調査」は 2014 年度以降 3 年ごとに実施し、その調査結果をホームペ

ージ（情報公表）で公表するとともに各学科等の教育組織単位で教育内容の改善に向けた検討資料としており、2020年3月にも実施予定である。大学として定めたディプロマ・ポリシーを担保する「10の身につく基礎力」の中の「傾聴・受信力」「課題設定力」「ICT活用力」などについてその修得状況を把握し、その結果を教育課程の見直しの資料としている。ただ、現状の調査項目は設問数、設問内容が学習成果を可視化するには十分でなく、また改善に向けた取り組みも学部・学科により温度差が大きいという反省も踏まえ、2020年に実施する調査結果も参考に見直しを図る予定である。

成績分布、進級などの実績については、『教育・研究活動に関する実態資料』（学外非公開）（資料2-10【ウェブ】）により検証可能である。これらの数値やGPAおよび単位修得数（あるいは率）は、個別指導に用いているが、複合的な活用方法の見直しを検討している。

修士課程・博士前期課程、博士後期課程においては、研究の集大成である修士論文、博士論文について、各専攻が実施する中間発表会や修了審査会における口頭試問によって、学習成果の把握および評価を行っており、これらに基づき研究指導体制の適切性を図っている。

なお、2018年度の自己点検・評価およびピアレビュー結果で挙げられた「全学的課題」の一つとして「全学的に学習成果の可視化を行い、取り組むべき目標の設定、目標と現状とのギャップの測定、目標の到達に向けた見直し等を行う上で規範となる大学としてのアセスメント・ポリシーを早急に策定することが必要である」と示され「内部質保証推進委員会」の議を経て、2019年11月開催の大学協議会においてアセスメント・ポリシーを承認、公表した（資料2-20【ウェブ】）。今後は、アセスメント・ポリシーの評価指標に基づき、ディプロマ・ポリシーをはじめとした3つのポリシーの達成検証を行う予定である。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

各学部・学科、研究科・専攻における教育課程およびその内容、方法の適切性については、学部・研究科ごとの「自己点検・評価委員会」、「教務委員会」、主任者会等で点検・評価を行い、改善の取り組みを進めている。大学全体では「教務委員会」が中心となり、全学共通教育科目や専門科目の精選の検討、各科目に設定されている「身につく基礎力」の科目間バランスの確認・調整を行っている。

2019年度の自己点検・評価より、所定の点検・評価項目に加え、教学に関して喫緊の課題と考えられる事柄を「学長重点項目」として定め、各学部・学科で検証するとともに、改善・向上方策を検討し実行することとなった。2019年度の「学長重点項目」には「標準修業年限卒業率や退学率等を把握し、教育課程・教育方法の改善を行っているか」を設定し、各学部の標準修業年限卒業率や退学・除籍率を示して「最近の傾向の把握・分析を共有しているか」「改善に向けた目標を設定しているか」「ディプロマ・ポリシーに沿う教育課程・教育方法の対策・改善に取り組んでいるか」という3つの視点を通して自己点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みが始まっている（資料2-11）。

また本学では、学科から無作為に選ばれた学生からカリキュラムや教育内容・方法、教育環境等について広く意見・要望を聴く場として「授業改善のための学生懇談会」を設けている。ここではカリキュラムの問題点、個々の授業における教育内容への要望・改善策や意見、教室等の備品や設備に関する意見・要望を聴取し、それらを関係教員や関係部署と共有し、改善・向上に努めている（資料 4-68）。さらに、ICT や反転授業、あるいはルーブリックの活用など、授業運営に関する調査を実施し、教員に授業方法の工夫や見直しを促すとともに、教育方法の適切性について点検を行い、教育内容や授業運営の改善・向上のための組織的な FD 活動の検討につなげている（資料 2-21【ウェブ】）。この他、Web を活用した「学生による授業評価」を毎学期実施しており、同時に「教員による授業自己評価」も実施している（資料 4-69）。全体の集計結果は公開しているが、学生からの自由記述およびそれに対する教員からのコメント等は学内に向けて公開している。学生の授業評価の回答率は 30%前後ではあるものの、自由記述は約 5,000 件（年間）にのぼり、受講生からの直接的な声を吸い上げる有効な仕組みとなっている。

（2）長所・特色

1) シラバスの第三者点検

毎年、学科・専攻等の単位ごとに、次年度に開講する全ての開講科目のシラバスについて第三者点検を行っている。カリキュラム・ポリシーとの整合性および学位課程にふさわしい教育内容であることを検証している。

2) キャリアデザイン教育

学生のキャリア形成に関する意識を啓発するために、新入生の必修科目「スタートアップセミナー」でその重要性について説明した後、1 年次秋学期の「自己開拓」、2 年次春学期の「社会人基礎知識」を通じて学生に自らの行動計画を立てることを促し、3 年次の「インターンシップ A・B」につなげることで、実践的なキャリアデザイン教育を行っている。

3) 人間力育成を意識した教育体制

独自のテキストとテーマに応じた担当者による授業の実施を通じて、新入生の大学教育への円滑な移行を目的として開講する全学科対象の必修科目「スタートアップセミナー」をはじめ、異文化理解、専門教育を越えた普遍的教養や複合的課題をテーマとした授業科目を全学共通教育科目にバランスよく配置し、人間力育成を目指した教育課程編成を行っている。

4) 「PASEO」プログラム（本学独自の英語教育プログラム）

本学の協定校であるオハイオ大学（米国）の協力により「OPELT」を組織し、所属するネイティブ教員による「PASEO」プログラムを実施して学生の英語力、異文化理解の向上を図っている。

5) アクティブ・ラーニング

学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を実施するとともに、中部大学独自の携帯電話を活用したクリッカーシステム「Cumoc」を利用して多人数クラスにおける対話型授業を実現している。

(3) 問題点

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの定期的、継続的な見直しと、それに基づく適切な教育プログラム、カリキュラムの改善の仕組みをさらに強固にする必要がある。

また 2019 年度に実施した自己点検・評価の結果、「シラバスと講義内容との整合性の検証」が「全学的課題」として挙げられたため、改善に向けて検討を進めている。

(4) 全体のまとめ

学部・研究科で教育研究上の目的を実現するためにディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを策定し、『学生便覧』やホームページで公表している。各学科および専攻は両ポリシーに基づき、順次性、体系性に配慮しながらそれぞれの学位課程にふさわしい教育課程を編成し、教育・学習効果を高める取り組みを講じるとともに、厳格な成績評価に基づき学位授与を適切に行っている。

教育の実践においては、学生が主体的に参加するための方策としてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を積極的に実施するとともに、独自の支援ツールである「Cumoc」の開発など、教育のさらなる充実に努めている。また、学生からの意見を直接聴く「授業改善のための学生懇談会」「学生による授業評価」の仕組みを通して、授業改善やカリキュラムの見直し等を行っており、より良い教育を目指すシステムを構築している。

各学科および専攻は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき定期的に自己点検・評価を実施し、改善・向上に取り組んでいる。今後はアセスメント・ポリシーの評価指標に基づき、ディプロマ・ポリシーをはじめとした 3 つのポリシーの達成状況の検証を進めていく。

以上のことから、本学の教育課程・学習成果は大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みとして適切である。